

仕様書

1 業務名

支障枝剪定等業務（大原野水 0467 号）

2 業務の目的

下記業務範囲における剪定（一部伐採）・伐竹を行い、周辺利用者の安全性・快適性を確保するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 8 月 1 5 日まで

4 履行場所

京都市西京区大原野上里南ノ町 地内
（大原野水 0467 号）

5 業務範囲

「位置図」及び「現況写真」のとおり（別添）

6 業務内容

- ・業務範囲内の樹木剪定（フェンスから民地への越境枝剪定）を実施すること。
- ※今後の維持管理を踏まえ、今後、民地に影響を及ぼす可能性の高い樹木については、監督員との協議のうえ、伐採すること。
- ・業務範囲内（特に、民地近傍）の伐竹作業を実施すること。
- ・上記、剪定・伐採・伐竹後の散在塵芥処理含む。
- ・施工時期について、発注者と調整すること。

【特記事項】

- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・ 作業にあたっては、車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施すること。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

7 支払条件

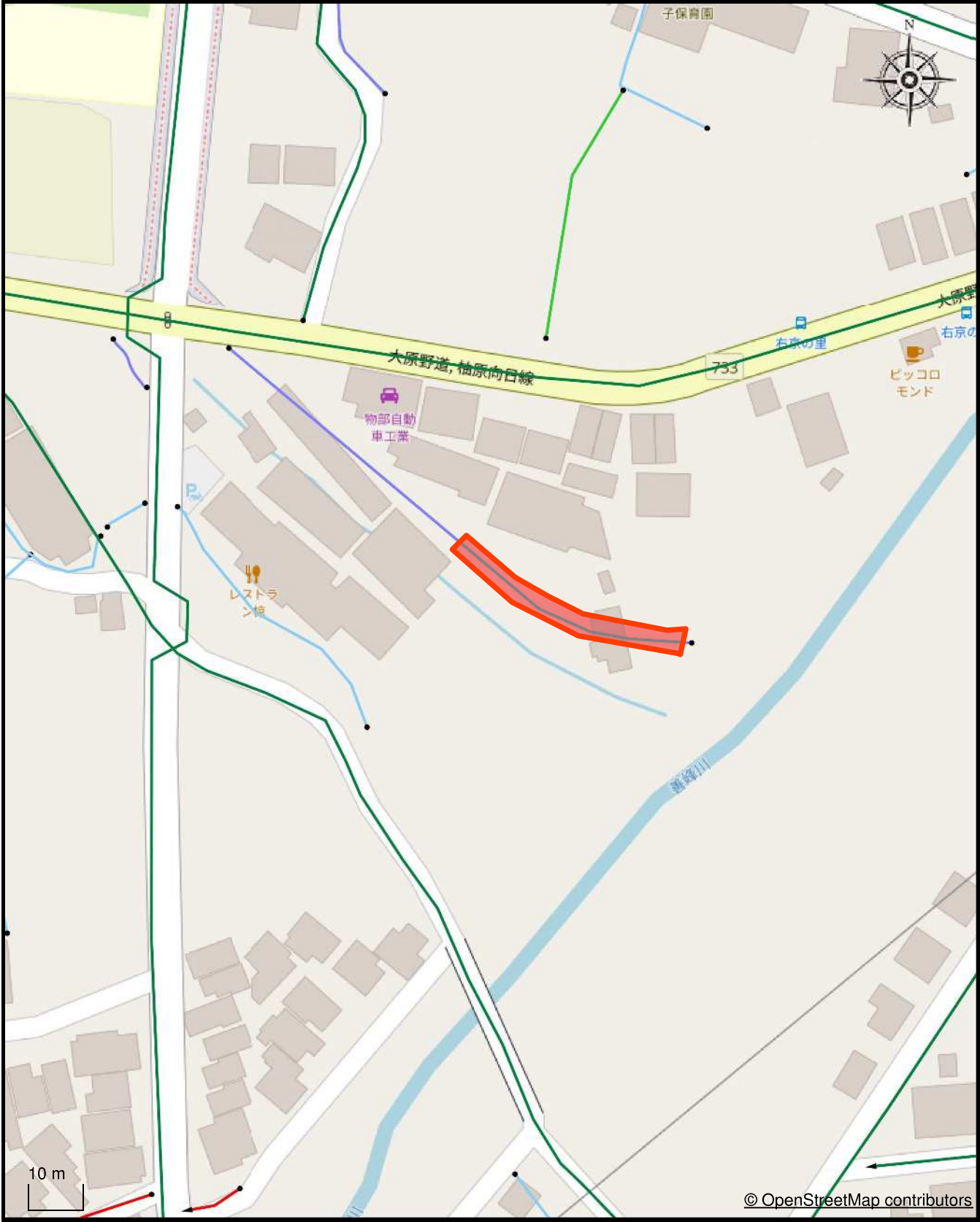
完了書類（※）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。

※完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）

箇所図

135.685448,34.951755

135.687462,34.951755



135.685448,34.949691

1 / 1000

135.687462,34.949691

現況写真



ブロック塀から東側（矢印方向）が作業範囲となります。



